

芸振

大分県芸術文化振興会議会報

——もくじ——

就任1年目に思う—友田享史	1
特集—宇佐風土記の丘雑感	2
特集—青年文化財愛護少年団の歩み	3
特集—文化財と町づくり	4
提言—パネル部門の見直しを	5
芸振第1回組織対策委員会開催	5
県内の文化施設—津久見市民会館	6
市町村文化活動の現状—荻町文庫連携議会	7
新人賞を受賞して—押谷隆	7
れんさいースバルと人(?)文化ニュース	8

発行人・挾間正年 編集人・秋吉辰郎

No.61 59・3



就任1年目に思う

県立芸術会館館長

友田 享史

芸術会館に勤めて間もない頃、大分市内の路上で久し振りにS先輩に出会った。路上では失礼だとは思ったが館長就任の挨拶を述べるとともに、芸館においておりは館長室にも立寄ってほしい旨述べたところ、「やあーおめでとう。しっかりおやりなさい。しかし私は芸館には行かないよ、魅力がないからね」という言葉が返ってきた。相手の意外な返事に、私は次の言葉を失って一瞬戸惑った。路上でもあり詳しくは話せなかつたが、要旨は芸術会館は狭い上に味気なくて、ゆっくり楽しむやすらぎがないこと、魅力ある展覧会がないことなどが主な理由のようであった。この言葉は当分の間、私の頭から離れなかつた。

芸術会館に勤めてから約10ヵ月になるが、美術関係者だけでなく音楽や演劇関係者等からも、芸館は狭くて使いにくいという不満を幾度となく聞かされた。そんなこともあって、公私の機会を利用して、できるかぎり各地の美術館や文化ホールなどを訪ねてまわった。

たしかに、各地の優秀な美術館に比較すると、展示室が狭い上に、ゆっくり作品を鑑賞するのに必要な憩いの場がないと思う。そのほか欠陥を挙げればきりがない。しかし、何といっても残念でならないのは、常設展示室の余裕がないために、常設展ができないことである。現状は各種の企画展の間をぬって、所蔵品展ということで切り抜けているが、美術館の基本はあくまでも常設展であると思う。

芸術会館の所蔵品も、文化に理解の深い平松知事の配慮で相当数に達し、郷土出身作家の良い作品もだいぶ揃ってきた。いつ訪ねても、何か見られるという楽しみと信頼をもたれるような芸術会館でありたいと思っている。

最近、芸館を増改築せよという声がますます強くなってきた。しかし美術館や文化ホールの増改築となると簡単にはいかない。まず、建設後まだ数年しか経たないので、もう増改築すること自体が問題となるし、増改築するにしても相当な経費を必要とする。現在は世界的な不況であり、大分県財政もマイナスシーリングの予算編成となるような財源難の時代である。拡張し改良するにはタイミングがあると思う。100年の計に立ちながら、拡張・改良計画の時機を見つけることが、私への課題の一つでもあると思っている。

それまでは、現在の施設・設備を活用して、如何に県民にサービスするかということが、われわれ芸館職員の当面の責務であると思っていく。事実、大分県芸術会館の活動実績は全国的に見ても決して見劣りしないし、むしろリードしていると確信している。

それにしても、前記のS先輩が楽しんで来てくれるような芸術会館に早くなりたいものである。



小野昌一 (水彩連盟)

特集　—美しい大分— 文化財をとおして……

人の心を鎮める

文化財

宇佐風土記の丘雑感

<宇佐歴史民俗資料館>

堂 蘭 徳 昭



昭和30年代後半に入ってから、全国的に大規模な開発事業が進められ、これによって自然環境はもとより、現在の生活の場に結びついた遺跡や、歴史的環境も次々と姿を消していった。そして後に残ったものは、見せかけの豊かさの中で、人々は近隣社会の連帯や家族のきずなを失い、荒涼とした精神世界の中に取り残されているようと思われる。

このような状況の中で、昭和40年代に文化庁は、文化遺産である文化財の広域保存のための土地の公有化制度を確立し、積極的に遺跡の買上げをすすめる一方、地方に「史跡公園、風土記の丘」建設の計画を打ち出し、その保護に力を注いできた。現在、全国で10カ所の「風土記の丘」が建設されている。

本県においても昭和49・50年度に、宇佐市の川部・高森古墳群を中心とした17ヘクタールの用地を公有化し、「史跡公園、宇佐風土記の丘」として整備中である。ま

たこの用地内に、昭和56年11月に、県下の文化財保護の中核施設として歴史民俗資料館が建設され、多くの県民が訪れている。

本来、文化財というものは、人の心を鎮める、あるいは人の心を和ませる何かの作用があるよう思う。それは人間が祖先から子孫へと長い時間を通して受け継いできた、歴史の粹だからだろうか。古墳とか磨崖仏、城跡には自然とのかかわりの中で、文化・文明を織りなしてきた人間の原点が感じられるからではないかと思う。このように、歴史に触れて心を取りもどす、人間性を回復させてくれるのが文化財ではないかと思うのである。特に、機械文明のまったく中にある現代社会にとって、人間が自然とのかかわりの中で織りなしてきたもの、すなわち文化財が目の当たりにあるという人間環境は、ますます価値が高まるのではないかと思うのである。

58年度末で「宇佐風土記の丘」の環境整備（一般的な造園）事業は完了し、いよいよ本年度から学術（発掘）調査を踏まえた古墳本体の整備（史跡整備）に着手する。完成後は、広く県民に公開し、県民の憩いの公園としてまた学校教育・社会教育の生きた学習の広場として、親しまれ愛される「史跡公園、宇佐風土記の丘」でありたい。

古墳や、無数に点在する遺跡を取りまいて四季の花が咲き乱れる中、森の野鳥のさえずりに、親子連れの姿や若者達の明るい歌声、学校の遠足であろうか、子供達の和やかな声が遠く、近く聞えてくる、そんな「宇佐風土記の丘」の一日も早からんことを願う、今日この頃である。

(宇佐歴史民俗資料館 副館長)



特集　—美しい大分— 文化財をとおして……

学校教育の中での文化財愛護

—菅生文化財愛護少年団の歩み—

<菅生文化財愛護少年団>

津島泰浩

「温故知新」急速な近代化の中で、ともするとこのことは忘れられようとしている。物質文明偏重、先端技術志向の社会には、金儲け主義の乾いた風が吹くような時代である。この背景のもとにどのようにして人間性豊かな子供を育てるか、これが教育現場に課せられた最大の使命である。

本校が経営の柱に文化財愛護活動を取り入れたのは、この目的に向って天の時、地の利、人の和がそろったからである。この活動を通じて郷土を知り、郷土を愛し、嘗々と努力してきた先人に感謝することの出来る子供を育てる拠り所としたい。

昭和56年8月、初めて菅生文化財愛護少年団を結成。初年度は6年生だけで編成した。

その頃、大分県の大野川上流地域開発事業が進行中で大規模な圃場整備が進んでいた。毎日、校区内のあちこちで大型ブルトーザーが唸りをあげ、阿蘇火山灰の中にまじって夥しい土器の破片が押し出されている。大雨の後には石器を見付けることもしばしばある。子供達はその都度これを学校に持参し、誇らかにその時の模様を説明してくれる。自分達の住む土地は2,000年も前から繁



栄した古代の大集落があったことを知り、その事実を学ぶ機運が整ってきた。そこで2学期以後、次の事をカリキュラムに組み入れた。

- (1) 遺跡の学習と発掘実習（毎年行う）
 - (2) 先進地の学習（社会見学）
3年サイクルで（宇佐市、日田市、熊本県矢部町）
 - (3) 校地内に古代住居の復元（PTA、老人クラブ協力）
 - (4) 校区内の遺跡と文化財の学習会（毎年行う）
 - (5) 卒業記念の「はにわ」作り
- 昭和57年度、特に行ったもの—
- (1) 団員を5年生、6年生全員に広げる
 - (2) 神楽クラブ、土器クラブを設置（月2回実施）
 - (3) 古代住居での体験学習（学校でのキャンプ）
 - (4) 文化財愛護の標語作り
 - (5) 菅生地区文化財の清掃奉仕（毎年行う）
- 昭和58年度、特記するもの—
- (1) 団員を4年生以上とする
 - (2) 地区内出土品の収集と整理・展示

以上が運営の概略であるが、とりわけ神楽・土器両クラブの活動は活発であった。

神楽クラブ（13名）は、古くから地区内に伝わるねぎの神楽座の協力を得て、深山流岩戸神楽を練習。手作りの用具も本年度日本生命財団から助成金を戴き、本物の用具・衣裳をそろえることができた。

土器クラブは、古代生活に興味を持った子供達と教師が知恵をしぼって、地区内の土で当時の土器を作ろうと頑張ったし、復元された古代住居内外の気温差を調べる等科学的な学習体験を深めてきた。

本来、文化財愛護活動は社会教育に位置づけられていたが、本校はこれを学校教育の中に取り入れた。地域の人々の深い理解と積極的な援助の賜である。

（菅生文化財愛護少年団顧問、竹田市立菅生小学校校長）



特集 —美しい大分— 文化財をとおして……



夏休み郷土史教室

夏休み期間中、町内の小・中学生を対象に、「夏休み郷土史教室」を開設し、早いもので8年が過ぎた。当初子どもは40名たらずであったが、現在では、遊びながら勉強していく「体験学習」が気にいられたのか年々多くなり、百数十名の大所帯となつた。

この教室は、町の歴史や文化・文化財について学習しそれを実際に確かめ（探訪）、それらについてシンポジウム（保存・愛護）を行つてゐる。

本年度は、子どもの好きな土器作りやイ草を素材とした民具作りはせず、冒険ではあったが『ヒューマン・ヒストリー』の主題で、次のような事をこころみた。

1 祖父母の歴史（聞きとり）

2 お墓の拓本とり（銘石）

3 シンポジウム（郷土の先人の文化遺産・祖父母の歴史とわたしたち）

学習内容があまりに素朴であるため、子どもたちは、とっかかりにあまり興味を示さなかつたが、「祖父母の歴史」の聞き取り調査票には、ぎっしりと祖父母の事が書かれていた。

墓の拓本とりにしても、盆休みを利用して家族の手伝いもあってか、上手にとつてきつた。

これらの材料を元に、シンポジウムを開いた。子ども達は、先祖の人たちと自分とのつながりを、墓の拓本をとることで、再認識したようであつた。そしてまた、国東の先人が營々と築きあげた文化遺産を、彼らなりに理解し、国東のよさを見なおしたように思えた。シンポジウムの最後に、『国東を住みよい町にするには』という題で活発な意見が出された。例えば「①地域（小字）にある文化財は、地域の人が守る。②文化財のある場所をきれいにする。③ゴミを捨てない。④海や山の自然を大切に」等々、すばらしい意見が出された。そして最後に

小さな「種」を心に蒔こう

—文化財と町づくり—

<国東町歴史民俗資料館>

金田信子

小学校六年生の女子が「住みよい町にするには『美しい心の人間になること』……。」まさに、この心だと思う。

文化財と遊びながら、夏休みを過ぐす子どもたちは、先人の残した文化財に触れながら、小さな“種”を心に蒔いている。

景気が低迷している昨今、文化・文化財関係予算は減少するばかり。「予算がないから行動できない、行動したいが予算がない」…イタチゴッコをしている間にも、時は流れ、手を休めたら“文化財”はみなしどハッチになつてしまふ。

「無いなら無いで知恵出しあって、やろうじゃないか」

子どもたちにバトンタッチするまで、「よいとまけの唄」ではないが、文化財のためならエンヤーコーラー、国東のためならエンヤーコーラー。

(国東町歴史民俗資料館 学芸員)



国東・桜八幡社にて拓本とり

提言

パネル部門の 見直しを！

県美協書道部事務局長
西村春斎

県下での展覧会と名がつく催しものは、年間を通じてかなり多い。内容も多種多彩で、いろいろな分野でのそれぞれの個展やグループ展から、市美展や労美展のような総合的美術展あり、芸術祭参加・芸振共催県美展等の大行事にいたるまで、その創作活動と発表会は年を追って益々盛んになっている。

また、会場もまちまちで、デパートの展示場や画廊をはじめ、文化会館・芸館などの公共施設を使用するなど広範囲にわたる。

そこで、このいわゆるパネル部門というか、作品の展示展覧の場を舞台芸術に置き変えて、観賞者の時間的集中度を計ってみたとしたら、これはむしろ舞台よりもパネルの方がはるかに大掛かりだといえそうだ。

いまひとつ見方として、かりに昨年あたりの県美展に例をとて、各個人が必要とした額や器材、材料等の実費を計算してみると、個人差はあるにしても相当の費用がかかり、更に加えて練習、稽古といった類のものを数字的に換算すると、おそらく想像がつかないほど莫大な額の負担となる。

仮に、書の場合の単純計算で、(単位円)

材料(紙・墨) + 器材(筆・下敷・その他)	= [作品]
5万	3万
	10万
	18万
[作品] + 出品料 + 贈入出資 + 会場費 + 会費 + 会議費 + 諸経費(ポスター・印刷費等) = [出品原価]	
18万	1万
	1万
	20万
[出品原価] + 評査料(賞品・パーティー等) + 図書費(教材等) + 練成費(講習会その他) = [総負担]	
20万	1万
	2万
	3万
	26万

書道部の出品者は895名だったので、合計23,270万となる。これを美協全体に拡大すると、約4億5千万円になりやせぬか？

昨年、県美展の入場者は1万人を超えた。県内の大劇場(大ホール)で昼夜2回にしたら、満席の場合でも3日かかりとなる。

こうしてみると、パネル部門への反響と理解の認識が如何に軽視されている傾向にあるかという一面がうかがわえて面白い。

実は面白いどころではない。派手な舞台部門に比べて地味な創作美術は、むしろ長い年月にわたる陰の努力と莫大な労費が加わっているからだ。文化で築く豊の国、芸振20周年と成人式に入る文化団体の一つとして、しかも県下を誇る一大組織の県美協、即ちパネル部門の、せめて入賞入選者表彰式ぐらいは顔を出していただきたい方が多いと思うが！

(県書美振 副理事長)

文化基金・スタートの年度・六一年四月に

芸振第一回組織対策委員会開催

去る一月二三五日第一回の組織対策委員会が開かれ、今後の見通しや、予想される検討内容等について具体的な話し合いが行われた。まず委員長に挿間正年会長、副委員長に宮崎豊副会長を選び、委員会の運営については委員長(副委員長)が会の司会を行い、事務局は委員会の要請に応じて資料の作成を行うことを確認した。予想される検討内容としては、文化基金に対する基本的な態度として、文化基金は県と芸振の半

① 基本問題について

また、スタートの年度は六一年四月とし、六〇年度は従来通りの各団体への補助金を県に要求する。もしこれが困難な場合は六〇年四月までの基金の利息をこれに当てるよう要望する。しかしこの問題は県とのからみもあるので、知事部局等との事務レベルで、知事部局等との事務レベルで、知事部局等との事務レベルで、

② 芸振の組織運営について

規約・細則の検討

③ 基金運営の条件整備について

④ 今後の日程について

第二回(四月)は①の基本問題についての折衝の経過報告と②組織運営について、三・四・五回は未定。基本問題に対する意見としては県は文化基金を広い意味の文化育成補助としても考えているようだが、文化基金の当初のスタートは各文化団体の活動資金の充実ということでの運動に取り組んできたはず。この点ははつきり意識しておく必要がある。という声が強かった。

県内の文化施設

(8) 津久見市民会館

1はじめに

リアス式海岸の深く澄んだ入り江に、重要港湾の津久見港がある。その一角の埋立地にすくと建っているのが郷土文化の殿堂津久見市民会館です。市街地より東約1,500mの所に位置し、国道217号線に接する大へん便利で、しかも風光明媚な環境の良い立地にあります。



2施設の概要

46年10月に開館した当市民会館は、建築費4億9千万円、建築面積2千6百m²余の鉄筋構造2階建で、1,002席の大ホールのほか、261m²の展示ホール・特別会議室収容人員14人・第2会議室42人・第3会議室120人・第4会議室・和室30人・結婚式場48.27m²があります。特に大ホールの音響効果は抜群で大へん好評です。音楽評論家のH先生は、このホールはどこからみてもクラシック専用のホールだと言い、劇団関係者も、大へん声のとおりが良く芝居がやりやすいと、絶賛する程です。

3管理運営

本市民会館は教育委員会に属し、館長1名、文化係長以下6名の職員と、委託警備員1名によって対応しています。休館日は第1月曜日と第3日曜日、年

末年始の6日間で、開館時間は9時から22時までです。

4自主文化事業

48年以降から観劇会と桜の実会に、自主文化事業の主催を委任し共催事業として実施しているのが特徴です。観劇会は、地域住民の文化意識の高揚と地方文化の振興を図るため、優れた芸術の鑑賞を予約する者で構成し、毎年舞台公演等を4回、文化講演会1回、展示会2回の事業を実施する。桜の実会は、児童文化を愛する子どもとおとなの集りで、優れた芸術を親子で鑑賞する組織です。毎年ミュージカル、人形劇、音楽会、桜の実まつり等の事業を実施している。いずれの会も会費制で入場料を主財源に運用し、不足が生じたときに市が助成することにしています。文化協会は、音楽・舞踊等の部門22団体、文芸・美術等の部門12団体で組織をし、毎年総合文化祭を実施しています。

5課題と問題点

自主事業=各館との統一企画事業の実施・観客動員対策と採算のある番組対策、施設=建物、設備の修繕対策法改正に伴う適マーク対策、管理運営=使用料問題。

(津久見市民会館館長 吉田止幸)

新人賞の受賞を誇りに思い、驕ることなく、より佳い俳句を作る様今まで通り努力して行きたいと思います。
(俳誌「蔭」同人)

一般に俳句は難しく、古めかしいとの先入観があり、とかく若い人達には敬遠されがちですが、此の度、気軽に楽しく、自由な会をとの趣意で若い世代を対象に俳句勉強会を行ない、批評し合える場として俳句が集まり、各々の立場で意見の交換を行ない、批評し合える場として俳句の素晴らしさを語り合えれば最高です。

先日、童話を志している人から、「私も同様の気持で童話を書いています」という一通の手紙を戴きました。俳句と童話、進む道は違っていても何かを創造するという人の芸術・文化に対する心は不変なものだと改めて感じさせられました。各々の分野は違っていても、同じ志を持つ人々と少しでも幅広く交流を深めて行ければとも思っています。

文化団体連絡協議会が発足したのは昭和54年10月2日である。

この理由は町内に各種文化団体が多数結成され各自活動を行っているが、施設等の不足のため思うような活動が出来ない状況であった。しかし、55年度に荻町中央公民館が建設されると活動する施設が整う、よって事前に荻町文化団体協議会を結成し各種団体相互の連絡提携を密にし、以て荻町の文化の振興をはかりたい。この理由から文化団体と思われるもの全部に呼びかけ結成した。これは他に見られない特徴と言えるであろう。尚その時に決定した規約について、簡単に記しておく。

(名称) 第1条 この会は荻町文化団体連絡協議会といふ。

(組織) 第2条 この会の会員は荻町に所存する各種文化団体および本会に賛同するものをもって組織する。

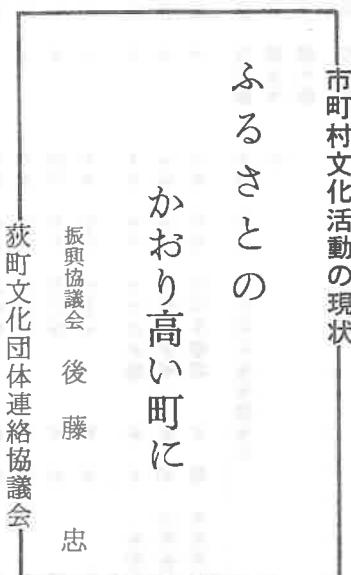
(目的) 第3条 この会は各種文化団体相互の連絡提携をはかるとともに本町の文化振興に寄与する。

(事業) 第4条 この会は前条の目的を達成するため次に掲げる事業を行う。

- ① 文化振興のための発表会・研究会・懇話会その他必要な事業。
- ② 文化振興のための諸事業への協力

以下略

現在では63団体加入している。この加入申込みはその団体の行事計画(年間)と人数、それに1,000円を添えて提出、会員となる。加入団体は右記の通りである。



青年団1 小・中学校及び小・中学校PTA各1、民踊9、小謡2、花つくり2、茶道2、手芸2、書道2、詩吟6、三味線1、盆踊り9、写真1、歌謡1、神社及び神楽獅子8、等、63団体に成長した。それぞれの団体は新設公民館を有意義に利用して活発な活動を続けている。

次に昭和54年11月末2日間使って「ふるさと祭」を実施した。これは全町あげの祭である。その内容は町の産業文化全般に亘っている。

文化部門としては規約にある通り各団体から作品の出品及び芸能関係(神楽・獅子舞も含む)を大集会室及び前の広場で発表、鑑賞した。誠に有意義であった。これは各団体の活動の成果を発表する意味もある。

その後毎年11月頃、前年度の反省にたって改むべきは改め乍ら継続してきている。

(振興協議会 後藤忠)

第19回県芸術祭



新人賞を受賞して

去年の一月半ばかり過ぎ、県俳句連盟事務局より、新人賞受賞の通知を戴きました時は何も分らず、それほど美感として湧いて来ませんでしたしかし、日々を追って受賞の喜びと共に賞の重さや責任の重大性を深く認識し、その光栄に浴する事が出来た嬉しさを嬉しく思っています。

俳句を本格的に始めて三年余り、最近になりやっと俳句というものが少しづつ理解出来る様な気がします。自分の心を四季折々の自然の美しさ、優しさ、淋しさ、厳しさの中に同化させ、見たまま・感じたままを平明に表現し、誰にも分り得る句を作りたいと思います。又、自然と

